

## 平成 29 年度事務事業における行政評価結果の議会報告について

平成 30 年度第 6 回（12 月）伊予市議会定例会

平成 30 年 11 月 28 日（水曜日）

（議長）

報告第 14 号、行政評価結果の報告を議題とする。これより報告第 14 号に関する質疑に入る。別冊平成 29 年度事務事業における行政評価結果報告書、平成 30 年度外部評価結果及び平成 29 年度施策評価である。質疑はないだろうか。

（議員 1）

2 点お伺いする。今回外部評価にかかった事業が 40 事業である。今年度から所管の部長が同席し、非常に聞きやすかったと、説明が良かったという評価をされているようである。外部評価の「はじめに」にある「地域や団体にあっては、点在する施設や補助金、いわゆる既得権益を譲りたくないという思いが垣間見えるが、もはやそういう時代ではない。施設の整理統合や補助金の削減など、市民全体を巻き込んだ議論を通じて、中長期的な着地点を模索する。」については、この 40 事業のどの部分を指しているのかお聞きしたい。

もう 1 点、評価の中身の部分である。以前は C 評価があった中、行政の皆さんの努力により、改善されたのだなと感じた。気になったのが 21 ページの No. 316 双海林業センター管理事業である。この事業も以前から C 評価であり、今回はそこまでは低くないものの、外部評価を見ると厳しい評価が出ていると思う。外部評価の意見にもあるとおり、林業関係の方しか利用できない施設になっている。評価は上がっているので、ある程度改善されているとは思っているのだが、評価コメントを見ると以前と変わってない気もする。どういう点が変わったのか説明願いたい。

（未来づくり戦略室長）

1 点目の施設について。目次をご覧ください。今回指摘の箇所については、No. 311 中山農産加工場管理運営事業（農業振興課）、No. 313 中山農林施設管理運営事業（農林水産課）、そして先ほど指摘のあった No. 316 双海林業センター管理運営事業（農林水産課）の 3 事業がこの中で主に該当するものと捉えている。

（農林水産課長）

2 点目の双海林業センターについて。この施設は合併前からある施設であり、当時は合併前でかなり利用度も高かったのだが、合併後は林業も本庁で実施することになったため利用度が下がっている。現在市の施設ではあるが、

ゆくゆくはできれば森林組合に管理をお願いするようにはどうかと考えている。

(議員 1)

1点目の関係である。担当課もそういう点も把握されているようである。委員会の委員長はずっと同じ方がされており、伊予市のことを一番分かっている外部の方と思っている。来年委員長・副委員長は代わるかもしれないが、なお一層今年度よりも評価されるよう、ご努力をお願いしたい。答弁は結構である。

(議員 2)

2点質問する。1点目は平成29年度施策評価、この1ページである。取組の方針と主要な事業の項目で、市街化区域人口を目標として管理しているのだが、市全体として人口を増やすとか、人口減少を抑えるとか、そういう観点の取組からすると、当然市街化区域人口の把握も必要であるが、市街化調整区域あるいは中山や双海、大平地区など、そういう部分の目標もあって然りかなと思う。

もう1点、2ページの一番上、改善提案の総合診断として、「今後もさらなる市民の利便性向上」とある。もちろん市街化区域の方の利便性と読み取れないこともないのだが、住みやすい都市空間づくりが市民の利便性向上となると、中山あるいは双海、そういう地域の方も含むようになると思う。その辺の表現についての考えをお願いしたい。

(未来づくり戦略室長)

1点目の市街化区域の設定については、議員もご承知のとおり、総合計画に掲げたものであり、その主要な取組の一番目に市街化区域の人口を挙げている。この区域外の人口施策については、総合戦略と同時に掲げた人口ビジョンをもって、将来の人口設定にも取り組んでいる。他の部分の目標に関しては、その人口ビジョンまた総合計画にも謳っている3万人を切らないというところにかかってくる。そういうところで取り組んでいる。

2点目の総合診断の所見については、2ページにある構成事務事業の中身に関し、所管所属長が今回の見通しを意見として掲げている。広く捉えた市民向けの指摘という点で、議員ご指摘の疑念には当たらないのではないかと考えている。あくまでも総合計画の施策ということでの理解を賜りたい。

(議員 2)

もう一度確認する。市街化区域外の目標も掲げて進めているという理解でよろしいか。

(未来づくり戦略室長)

ご指摘のとおりである。

(議員 3)

今回の行政評価委員会には、時間の許す限り傍聴した。別冊の「はじめに」の中段辺り、「異動による着任早々の担当であっても、適切に引き継ぎができていない職員はきちんと説明できており、これも行政評価を繰り返し続けている効果だと思う。」と書かれている。これは行政評価委員会に出た感想であり、実現できるかどうかは検討いただきたいと思う。あくまで一例であるが、第6回行政評価委員会において、25ページのNo. 398 地域ブランド力強化事業(経済雇用戦略課)の審議があった。評価シートには所属長、担当責任者の名前があるのだが、説明をしたのは、今年度の担当責任者であった。傍聴をしていて、昨年評価した前任者が説明をし、後任者が横で今年度はこう変えているとか、こういう方針で引き続き進めたいというように、時間が許すのであれば、前任者と後任者の2人が評価委員会に出てもらえばという感想を持った。実現できるか検討していただきたい。

2点目は平成29年度施策評価の45、46ページ、男女共同参画社会実現についてである。この成果指標の分析を見ると、達成状況にC評価が多くてびっくりした。「人材の発掘育成、指導者の養成」という項目で、現在日本女性会議への派遣のみであるためと書かれていたので、もっともなことかなと思った。この評価シートを見ていると、女性リーダーを育成する施策は何かないかと、私自身も勉強したいと思うのだが、この評価が上がるよう頑張りたい。これは希望である。

(未来づくり戦略室長)

1一点目の質問に答弁申し上げる。いわゆる年度が変わると、「はじめに」の記載のとおり、我々職員にとって引継ぎというものが大前提となる。こういう重要な課題についても引き継がれていくのは当たり前と考えている。新旧の職員の出席について、現在例えば同様のもので決算審査があり、これは当該年度に係る職員が責任を持って答弁するのが現状であるが、議員の意見も踏まえ、この議会報告については行政評価委員会にも報告することとなっているので、委員会も含め検討を進めたいと考えている。

(総務課長)

女性施策の推進について答弁する。昨年度第2次男女共同参画基本計画が施行した。この中で女性リーダー育成委員会の役割等を明確にするとともに、実施計画の策定については、働き方改革も含めより実践的な女性施策を推進したいと考えている。今後具体的に事業推進に当たっていききたいと考えている。

(議長)

よろしいか。以上で質疑を終結する。報告第14号は受理することとする。